



北村 あや子 区政ニュース

あらかわ遊園子どもプール 去年で営業終了

あらかわ遊園こどもプール(1983年供用開始、築40年)が、施設老朽化のため営業を終了することになりました。高校生以上350円、中学生以下150円で遊ぶことができた地域に根差した子どもプール。子どものころに遊んだ方、お子さんを連れて遊びに行った方も多いのではないのでしょうか。地域の皆さんからは、「残念だ」、「水遊びできるところが無くなってしまおう」と、戸惑いの声が届いています。



地域で親しまれた子どもプール

今後はあらかわ遊園の一部として巨大迷路などのアトラクション設置を検討しているようです。また、荒川自然公園交通園のリニューアルに合わせて、尾久地域での交通安全教育施設としての整備も予定。2028年の完成を目指しています。

2028年度の開設を目指し、整備内容の検討を進めるとのことですが、地域住民の要望を聞き、ニーズに合った施設にしていくことを求めます。ご意見をお寄せください。

尾久地域の子どもの水遊び場はどうなるの？

あらかわ遊園内水あそび広場(入園料が必要)、尾久の原公園の2か所のみ。あらかわ遊園スポーツハウスのプール(有料)は、来年2025年4月からリニューアル工事が始まり2027年オープン(予定)までは使えません。現在工事中の宮前公園内に水遊びエリアが新設される予定ですが、完成は早くも2027年度、まだ先です。

「中高生俳句バトル in あらかわ」開催される

3月24日サンパール荒川で「中高生俳句バトル in あらかわ」が開催されました。開成高校と荒川区が共催で実施、俳句強豪校を全国から招いて行う俳句ディベート大会です。今年は10チーム6校が参加しました。

「爪を切る人の猫背や春の雪」などを詠んだ名古屋高校Aチームが優勝しました。おめでとうございます。

私は初めて会場に伺いましたが、俳句作品のすばらしさはもちろん、想像以上に白熱した各校の質疑・ディベートに驚きました。審査員の先生方の判定、批評には学ぶことが多かったです。



松尾芭蕉、正岡子規、小林一茶、西山宗因など、荒川区と所縁のある俳人・文人が多くいます。2015年3月「俳句のまち あらかわ」を宣言して来年で10周年です。記念事業として来年度は1139万円を予算計上しています。直接的な俳句の普及啓発もいいですが、区民が心豊かに、気軽に文化芸術に触れられるような環境を整えることが大切だと感じました。

【俳句事業の問合せ】

文化交流推進課文化振興係

電話番号:03-3802-3111(内線:2521)

なんでも相談会

あなたのモヤモヤと一緒に解決します!

3/31日 ①14:00-14:30 ②14:30-15:00
③15:00-15:30 ④15:30-16:00

西尾久2-4-8 1階 日本共産党 北村あや子事務所

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



女性支援新法が4月から施行 荒川の女性相談は

2022年に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法)」が来月、4月に施行されます。生活困窮、DV被害、性的搾取などに苦しむ女性を公的枠組みで包括的に支援することが法の目的です。昨年3月、国は基本方針を示し、都道府県が基本計画を策定中です。基礎自治体荒川区では、計画策定や支援調整会議などの設置は努力義務となりますが、設置する方向で調整が進められています。

全国的には婦人相談員(4月から女性相談支援員に名称変更)は1579人(22年4月1日時点)ですが、市区の設置率は50・8%にすぎず、相談員の8割強が非常勤。一方荒川区では、常勤職員は母子父子自立支援員と兼務で4名(係長及び常勤2名、非常勤1名)となっています。

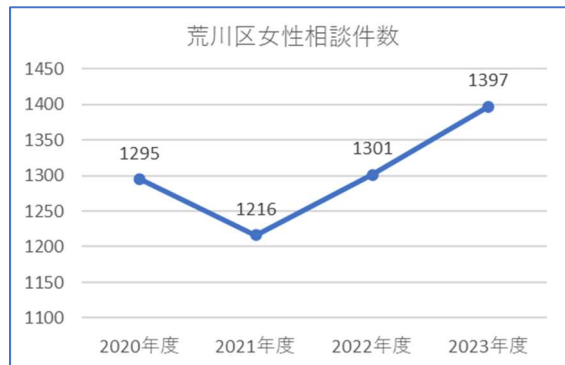
福祉と人権の視点に立った公的支援を拡充することは、男性の性暴力被害者などを含め、全ての人を支える社会づくりにつながります。荒川区でも拡充を求めています。

【荒川区の女性相談窓口】 電話番号:03-3802-3111(内線 3814)

子育て支援課ひとり親女性福祉係(区役所2階) 月曜から金曜、午前8時30分から午後5時

これまでの経過

- 1956年5月 売春防止法制定
- 1957年4月 東京都婦人相談所発足(売春防止法)
- 1957年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始(定員25人)
- 1965年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替
- 1987年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務
- 2006年4月 荒川区組織変更により福祉部保護課から子育て支援部に婦人相談員が所属替え
- 2015年11月 配偶者暴力相談支援センター設置、専任婦人相談員1名増配置
- 2022年5月 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立、2024年4月施行



荒川区内の火災発生状況と出火原因



荒川区内の各消防署の区内火災発生状況の報告がありました。出火原因の1位は放火・放火疑い。尾久消防署管内15件、荒川消防署管内が4件で、尾久地域の疑いを含む放火が多いようです。

荒川区内火災発生状況

	件数	焼損床面積	死者	傷者
2023年	64件	373㎡	2人	20人
2022年	53件	519㎡	2人	9人
増減	+11件	-146㎡	0	+11人

荒川区内の主な出火原因

- 1位 放火・放火疑い 19件
- 2位 電気関係 17件
- 3位 タバコ 9件
- その他 19件

東京消防庁管内全体の火災件数は4,326件で、2022年の3,953件から373件増加しています。また、火災による死者数は87人で前年から2人減少しました。自損を除く死者は70人で、そのうち高齢者が占める割合は約7割となっています。

日時: **2024年4月19日(金) 18:30~20:00**

会場: **北村あや子事務所(西尾久2-4-8)**

TEL&FAX: **03-3894-6668** **要予約**

不在の場合は、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。
日々の生活、仕事、相続・・・ひとりで悩まずに相談を。

